

2022 全県リーグ U-12・U-11・U-10 確認事項

○試合結果報告までの流れ

《当番チーム》

1. 午前当番チームは、試合結果報告書及び警告・退場報告書を準備する。
2. 午前当番チームは、午前の試合結果を記入して、午後当番チームに引き継ぐ。
3. 午後当番チームは、午後の試合結果及び報告者を記入して、18 時までには主管チームにメールにて送付する。(当番チームの割当が午前だけの場合は、午前の当番チームがメールを送付。)
4. 警告・退場があった場合は、報告書に主審が記入し、午後当番チームが主管チームに送付する。

《主管チーム》

1. 試合結果を「試合結果速報」に入力する。
2. 警告・退場があった場合は、速やかに通告書を作成し、ブロック各チーム及び事務局に周知する。

○日程変更

- ・学校行事による変更は認める。(学校行事と分かるものを必ず提示すること。)
- ・変更日程表は変更を希望するチーム自らが作成し、当該ブロック全チームの承諾を得る。
- ・日程変更で使用するグラウンドの確保についても変更するチーム自らが手配する。
(県リーグの使用グラウンドの空き状況については事務局まで問合せ可。)
- ・主管チームは日程変更が決定したらその旨を事務局へ連絡する。
(その際、学校行事と分かるものを添付のうえ、変更日程表をメールすること。)

○天候による試合開催の判断基準

- ・第 1 試合開始の 3 時間前に試合会場の地域が警報の場合は中止とする。
- ・試合中落雷など自然災害発生時の中止の判断は、JFA「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針(06.04.11)」(別紙)によるものとする。

○警告・退場の取扱い

- ・退場については、同大会(後期リーグ)の同一カテゴリーの次節 1 試合の出場を停止する。以降の出場については、規律委員会で決定する。
- ・警告については、各カテゴリーごとでの累積とする。
(例: 土曜日の U-11 の試合で警告を受け、日曜日の U-12 の試合で警告を受けたが、翌週の土曜日の U-11 の試合には出場できる。)
- ・警告については、前期リーグから後期リーグへの累積はしない。
- ・警告、退場の当該選手のチームへの通知は主管チームが行うが、退場については即、事務局担当者へ

主管チームが報告する。また、各チーム指導者等の責任により、警告・退場による出場停止選手は出場させない。(違反が発覚した場合は、処分を行う。)

○その他

- ・審判員は選手証を毎試合、必ず確認する。(電子証可。また、選手の顔写真入りであれば、登録選手一覧でも可。ただし、写真が入っていない、あるいは印刷した一覧表に写真を貼り付けたものは不可。)
- ・審判員については、必ず審判ワッペンを装着する。
- ・審判員は、ベンチ入り指導者全員のライセンス証を毎試合、必ず確認する。
- ・参加チームは第4種委員会「新型コロナウイルス感染対策の運用」を遵守すること。
- ・大会運営及び試合でトラブルが起こった場合は、事務局に連絡する。

2022 香川県ジュニアサッカーリーグ後期 事務局

<U-12 の部>

森田 祥子

携帯 090-7148-2626

Mail monchi_start17@hotmail.com

<U-11 の部>

赤坂 宣幸

携帯 090-7786-2665

Mail nobu-a@vesta.ocn.ne.jp

<U-10 の部>

下田 太一

携帯 090-2827-1763

Mail simoda@ad-big1.com